広報東白川

発行
岐阜県加茂郡
東白川村公民館

印刷
今井印刷所

★金馬れんの栄与をたゝえて★

恒例の『出初式』を挙行

恒例の消防団出初式ならびに金馬れん披露式は、去る一月九日神土小学校々庭に、加茂県事務所長をはじめ村内外の来賓多数をむかえて、盛大に挙行された。

この日、寒気肌をさす会場に、伊藤団長以下二四〇名が揃いの制服に身をかため、輝かしい金馬れん表彰の栄誉にこたえての果敢な訓練ぶりを披れきした。

なお、この席上、恒例による優良団員の表彰や、協力団体の表彰等が行われたがその氏名は次のとおり。

▽県知事表彰
安江慎一郎

▽郡協会長表彰
田口賢一、大坪一夫、安江一夫、交告秀雄、今井啓市

▽団長表彰
自動車ポンプAチーム、村雲加夫、交告甲子郎、小池一雄、今井礼三、安江和郎、土井正己稲垣彰、今井俊二、今井利明、安江英樹

▽村長感謝状
田口諫男、村雲康平、神村組、栗本喜三、今井武一、交告泰郎、今井邦八安江太二郎、伊藤嘉一、安江錠太郎、平子供会夜警団、五加校外子供会

伊藤団長〜再選
消防団の幹部決る

本村消防団では、団長の任期満了に伴い、その改選が、出初式終了後の席上で行われたが、その結果全員一致で、現伊藤団長が再選と決つた。

なお、今年の主なる役員は次のとおり。

消防団長　伊藤　治雄
同副団長　安江慎一郎
〃　安江　多策
本部長　古田甲子雄
ポンプ部長　中島克己
第一分団長　大坪一夫
第二分団長　今井実郎
第三分団長　今井啓市
第四分団長　内木逸介

目標額の三倍を突破
農協一日皆貯金の結果

農協が、去る一月二十二日、貯蓄運動のあたらしい企画として行つた〝一日皆貯金運動〟は、村民の協力によつて、目標額（二、一八八、六〇〇円）の三倍を超える六、五九七、二二二円となり加茂郡二十九の農協で最高という好成績を収めた。

この一日皆貯金運動では農協が総出で行い、宣伝カーやパンフレットで、各家庭へ呼びかけるなど、活潑な啓蒙運動が展開されたが中でも〝賞金つき予想投票〟が人気を呼び、たくさんの投票のうちから、古田令子さん（神土小六年生）の予想が一位となつた。

今井（静）氏ら表彰
＝永年勤続者として＝

さきごろ、県市町村会館で開かれた第九回県町村議会議長会総会の席上で、永年にわたり、地方自治に功労のあつた町村議員の表彰が行われたが、本村からは五加の今井静氏が、栄えの表彰をうけた。ちなみに同氏は、大正十五年九月第一回当選以来、本村議会人として、四期（十六年）にわたり、本村の自治発展につくされている。

また、大正十三年、本村吏員として勤務して以来、三十五年間の長きにわたり活躍をつゞけている現助役安江正文氏も、永年勤続功労者として、このほど全国町村長会から表彰された。

三宅氏転任
後任は三和より

このほど、加茂警察署管内の異動で、本村駐在所に永年勤務されていた三宅幸一巡査には一月二十日付で七宗村神淵駐在所へ転任、その後任として、美濃加茂市三和町駐在所より、岩崎正弘巡査（三一才）が着任された。

該当は十一名
『遺族給与金』請求

広報十一月でお知らせした遺族給与金の請求該当者を調査していたが、本村では十一人と判明されたのでそれ〳〵請求者に連絡し請求書類の作成をしている。

なお請求該当年令に未到達のため、現在請求の出来ないものについては、年令到達と同時に請求が出来ることになつている。

遺族の……
靖国神社参拝

加茂郡遺族連合会では本月二十五日より三泊四日の予定で靖国神社参拝と、慰安旅行をすることとなつた。

本村遺族会でも百余人の遺族の参加申込みがあり、二十五日夕方出発することとなつた。

ことしの確定申告

提出期限～三月十六日まで

所得税の確定申告書は毎年二月十六日から三月十五日までに税務署へ提出することになつていますが、今年は三月十五日がちようど日曜日になるため、特例によつて三月十六日までとなりました。もう申告準備もお済みになつたことと思いますが、早目に申告するようにしましよう。

昭和三十三年分の各種控除額は次のとおりです。

◎雑損控除
総所得金額、退職所得金額、山林所得金額の合計額の十分の一をこえる額の雑損失額。(震災風水害、火災、盗難などによる損失)

◎医療費控除
総所得金額、退職所得金額、山林所得金額の合計額の百分の五をこえる額の医療費の額。(その額が十五万円をこえる場合は十五万円)

◎社会保険料控除
本人又はその扶養親族の負担すべき社会保険料を支払つた場合その総額。

◎生命保険料控除
本人又は本人と生計を一にする親族を保険金受取人とする生命保険契約のために支払つた保険料の額。但しその額が一万五千円をこえる場合は、一万五千円とそのこえる額の二分の一の金額の合計額。

◎扶養控除
第一順位　五万円
第二順位　二万五千円
第三順位　二万五千円
第四順位以下
それ〴〵一万五千円

◎基礎控除
九万円

NHK税法講座

《毎日午後6時15分より》

NHK第二放送では、納税者の要望に応えて、二月十六日から三月十三日まで毎日午後六時十五分から二十分間「商工実務講座の時間」に「わかりやすい所得税」を放送する。講師は国税庁直税部所得税課長志場喜徳郎氏で、この講座が税法の解釈や実務の取扱いについて、最高の権威をもつことを示している。

テキストは、日本放送出版協会(東京都千代田区内幸町二―一二放送会館別館内)に申込めば送つてくれるので多数聴取されたい。

◎講座の内容
1 納税義務者
2 所得税所得税の税法
3 事業所得の計算
4 事業所得以外の所得の計算
5 損益の通算と損失の繰越控除と繰もどし
6 所得控除
7 税額の計算
8 予定納税と予定申告
9 確定申告書の書き方(実例による)
10 青色申告
11 源泉徴収
12 納税者の権利保護の手続き

完納で明るい
わが家わが部落

◉期限は月末まで

『贈与税』の申告と納税

二月は、昭和三十三年分贈与税の申告と納税の月であります。贈与税というのは、土地や家屋その他の財産をタダで貰つた場合に、そのもらつた人に対して課される税金で、その財産の額が二十万円をこえるものに対してかかります。(昭和三十二年分までは十万円をこえるもの)

そこで、昭和三十三年分の贈与税の申告をしなければならない人は、昭和三十三年一月一日から十二月三十一日までに、財産をもらつた人でありますからそのような人は二月末日までには、必らず申告と納税をするようにしてください。期限におくれると不申告加算税や利子税など余分な税金を納めなければならないことになります。尚、くわしいことは、役場または税務署でお尋ねください。

税民分 縣期 村第四期

未納たつた二人
よかつた五加の成績

昭和三十三年度村県民税第四期分は一月三十一日が納期限だつたが、その期限内納付状況は、第三期分に比べて二・八五パーセント上廻る好成績であつた。

特に五加地区は、柏本に二人の未納者があつたのみで、他は全部完納というすばらしい成績をみせた。ただ越原日向、陰地の両部落が、それぞれ五九・〇三パーセント、五七・三三パーセントと、日頃の成績を極端に転落させたのは遺憾であつた。

五位までの結果は次のとおり。

納付状況

順位	部落名	納付率	納税者数	滞者
		%		人
1	大口	100	0	0
1	加尾	100	0	0
1	中谷	100	0	0
1	西潤	100	0	0
1	曲坂	100	0	0
1	栃山	100	0	0
1	黒淵	100	0	0
1	宮代	100	0	0
1	大沢	100	0	0
1	下野	100	0	0
1	久須見	100	0	0
2	神付	97.67	1	1
3	中通	96.76	1	1
4	大神明	93.81	3	1
5	下田親	75.68	1	1

山林所得の税金

果して高いか？

「立木を売つたから今年は税金を多く出さなければならない」

「せつ角の立木の代金も税金にとられてしまう」

こんな声をよくきくが、同じ納める税金ならよく理解し納得したものでありたいそこで一つの考察を試みてみた。

立木を譲渡等したときは資産再評価法の定めるところによつて再評価を行い、課税上その負担の適正を図ることになつているが、別に租税特別措置法の規定によつて処理される場合が多いので、ここでは後者をとり上げることにする。この法律の第三十条には、昭和二十一年三月三日から引き続き所有していた山林を伐採し、又は譲渡した場合において、山林所得の計算上総収入金額から、植林費、販売費、管理費、政策費その他必要な経費として一定の率による金額の控除を行うことを定めている。この率は昭和三十三年分は百分の三十二で例えば立木代金百万円の収入があつた場合三十二万円の控除が認められる。更に所得税法では、その残額から十五万円の控除をすることとしているので所得金額となる額は五十三万円となる。この額から改めて基礎控除、扶養控除等一般の控除が行われ残つた額に税率が用いられて所得税額が算出されるわけであるが、この場合にも、普通の所得の場合とちがつて特別の税額表が用いられるので税金自体も一般の所得の場合より低くなる。

かりに標準家庭(夫婦子三人)において、事業所得が百万円あつた場合と、山林収入が百万円あつた場合を比較してみると、前者の算出税額は約十五万円、後者の場合は約三万五千円となる。

山林所得についてはこのほかに木材引取税や再評価をした場合の再評価税などがあるので、あながち税金が安いとは云い切れないかも知れないが、他の所得に比べて決して高くないことは断言できよう。

農事教室

早春の陽ざしが、次第に強くなり、地上の生物が胎動を開始しているとき、来るべき農繁期にそなえて、ことしの農業経営の要点をどこにおくべきか……日頃本村の農業指導に活躍している普及員、技術員の人たちに、それぞれことしの進め方などについて、聞いてみることにする。

稲作経営を省りみて

農業改良普及員 成瀬 弘

四年つゞきの豊作が、この山間部にも到来し、やがてこれが平年作の水準となろうと云う声を聞くとき、昨年度の経過をふりかえり今後の農業経営の参考ともなれば幸いと存じます。

昨年の気象条件は、好天候とは云いがたく、春の凍霜害、旱害、台風と相つぐ災害も多く、昭和三十年度より不良天候でありながら新らしい農業技術の導入と各農家の研究心と努力がこの成果を挙げたと云えましょう。しかし、この汗の努力が無意味に終らぬ様反省し、検討し、改善し、今春の計画に折り込んで、五度目の喜びをむかえたいものです。

こゝで豊作の主な条件をあげてみると

一、品種の選たく

二、栽培技術の改善

三、施肥の改善

四、共同防除の徹底

五、保温折衷苗代の普及

以上が主なる条件となつてきます。

品種の選択については、二九年以降、特に中山間地向きの優良品種に統一されその面積が増大し、唯単に増収品種でなく、五年～十年平均して安定性の高い品種になつて来ました。今年は早中晩の組合せ、倒伏、紋枯病、白葉枯病に強い品種を選ぶ必要があります。

栽培技術の問題では、栽植距離、適期植付け、雑草防止、灌排水の調節等が改良されて来ましたが、なお一層研究して、労力の軽減田植期と他の作業との調節を改善する必要があります

施肥改善については、三十一年より実施されて来た営農計画による水田一枚毎の施肥設計、三要素および中量要素の均等施用、適期適量施用により第二表のように年々改善されつゝありますが、まだ窒素過多の傾向にあるようです。

共同防除については、三十一年頃は、共同防除に対する考え方、進め方等について異論、難問も多く、また機具の不備に伴い、その成果も上々とは云えなかつたが、年々各農家の理解と改良により、次第に稲作経営の重要な作業となつてきたことは喜ばしいことであります。施肥設計と防除計画は、車の両輪の如く進むべきであると考えます。

健苗育成の普及については、全国的な豊作の一因をなし、かつてない稲作栽培の一大改革でありました。本村も年々増加して来ましたが、今年は労力の配分節約の上から、電気育苗、ビニール畑苗代の普及奨励につとめ、労働力の節減と土地の高度利用（裏作）の経営を考えてみる必要があります。

その他、種々の条件が一致し、豊作が生み出されたのですが、本年もこの感激を忘れることなく、益々農業経営の進歩発展と、農家経済の安定のために、一層の御努力の程おねがいします。

第一表 過去5カ年間の稲作実績

年度		29	30	31	32	33
共同防除および水稲収量	総収量	810トン	915	870	900	960
	予約出荷量	32,1トン	104,3	98,4	120	172,6
	反当収量	405貫	457,5	435	450	480
	イモチ防除	20町	45	169	269	188
	メイ虫防除	0町	15	50	149	253
	動力撒布機	1ダイ	1	3	12	22
保折苗代普及量		1,700坪	2,600	3,700	6,000	8,200

第二表 過去3カ年の反当施肥量

年度	31	32	33
窒素	7,875瓦	8,550瓦	9,274瓦
燐酸	4,226	5,565	5,786
加里	4,418	6,394	6,938
中量要素	36,375円	38,250円	45,334円
肥料代	1,670	1,924	2,101

みんなで増産し明るいくらし

今年こそ近代養蚕を

蚕業技術員 渡辺 初昭

かえりみるに、昨年度の蚕糸界は、関係者にとつてかつてない苦難の年でありました。即ち蚕糸業も一般せん維業界に於ける不況の波にもまれ、生糸は底頓し繭は蚕糸価格安定法にもとづく最低繭価を下廻ると云う戦後かつてなかつた深刻な衝動を関係者に与えたからです。

しかしながら、本村では村当局、農協を中心に、斯様な事態が、遠からず到来するを予測し、いちはやく県の指針にもとづき、稚蚕共同飼育所を一〇〇%設置し、稚蚕共同桑園の拡充強化により蚕作の安定をはかり、平飼、条桑育の普及によつて、労力の節減を試み回転簇、螢光灯付選繭台の設置により良繭を確保し、老朽桑園を改新植し、多収穫近代桑園を育成するなど一連の養蚕近代化策をたてこれが普及に努めてまいりました。

幸い、各位のたゆまざる御努力と御協力によりまして、養蚕近代化の線に一歩一歩前進しつゝありますことは誠に喜ばしいことであります。

然して本年は本村養蚕近代化施策の盛衰をわかつ年として、また本村の養蚕の進退が決せられる年として重要な年であります。

すなわち、養蚕も企業であり、経営を無視した養蚕はあり得ません。

したがつて、これからの養蚕は、皆さんが如何に近代養蚕をとりいれられて現在の養蚕経営を改善し、生産費を切り下げ、現在の糸価において利潤を生み出し養蚕経営を確立するかにかゝつています。

このためには、本村としては、蚕作安定の基本条件として、老朽桑園を即時に改植し、多収穫桑園を育成し、また既設の桑園は土壌調査を実施し、施肥の合理化を計り、草生栽培を普及し、桑園の無耕耘、無除草栽培を実施し、また蚕畜一体経営確立のため、家畜飼料の自給地として、大いに労力の節減をはかり、また仕立法を改善することにより一年間「桑つみ」なしの養蚕、いわゆる年間条桑育を普及して、桑つみ、除沙給桑などのいやな作業を少なくする。また、養蚕の天恵地としての本村に、回転簇、選繭台をより普及して繭質の改善に努めるなど、綜合的な見地に立つて強力に推進し自他共に認められる県下の養蚕村〃東白川〃にして行きたいと存じます

皆さんにおかれましてももつと儲かる養蚕経営の確立のため、一層の御努力御協力下さいますよう、おねがいします。

なお、これが実現のためには、農村の将来をになう蚕業青年部ならびに青壮年の方々の理解と熱意に俟つところ大でありますので、一層御努力の程、おねがいします。

農事教室…続

農業経営に欠くべからざる畜産事業について、昨年の実績をふり返り、今後の畜産経営の参考に致したいと考えます。

先づ和牛の生産販売状況について述べてみますと、昨年度においては、販売時期を定め、その時期に応じた肥育計画をたて、肥育し販売するようにした結果、一昨年度より格段の成績を挙げることができました。

緬羊の導入については、恵那郡岩村町市場より、五二頭を導入したほか、種牡を一頭購入し、大沢に配置しました。羊毛の出荷については、全部で六〇〇瓩でそのうち、委託加工一六七瓩、販売が四一八瓩となりました。

春ヒナの導入については白レグ四百羽、ロックホン二千羽を四月に導入し、現在優秀な産卵率を挙げている。

牧野改良事業について

家畜を飼うには、まず自給飼料をと云う意気込みから、昨年は特に力を入れて

○○○○畜産事業について

畜産指導員　中川十

春播き秋播きともに一四町三反六畝の実施面積を得ました。ところが残念なことに種子が悪く、全面積にわたつてあまり好成績とは云えなかつたが、今年もこれにくじけることなく自給飼料づくりに全力を注ぎたいとおもいます。

人工授精事業について

畜産事業の根本である仔牛の生産については、人工授精技術の変更と、牧草給与によつて受胎率は昨年以上に向上し平均一・五回～二回によつて受胎しています。産犢は十二月末現在で二三頭生産しており、順次村内において販売できる状態になりつゝあります。

十一月十日現在において実施した家畜実態調査によると、牝牛が著しく減少していますが、これは親牛の更新期に入つた為と考えられ、また繁殖成績が悪いために牡に変えたことも減少の理由になるが、今後の畜産の行き方としては、牝牛をもつと増やして、生産に重点を置かねばならない。そして生産と肥育の二頭飼いをすべきであると考えます。

和牛の販売実績（単位千円）

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
三二年	頭数	5	3	3	11	1	9	6	13	9	60
	販売代金	千円 233	138	106	443	58	548	264	737	557	3094
三三年	頭数	3	2	10	10	3	15	11	9	15	78
	販売代金	千円 163	90	454	265	126	860	722	710	970	4390

◇スポット◇

再び「絹」の時代が来た！

「再び絹の時代が来た」と最近各方面で云われています。これは昨年後半から今年一月にかけて生糸、絹織物の輸出並びに国内需要が激増し、特に絹織物の需用はすこぶる好調に伸び各産地共従来ほとんど使用しなかつた繊維までとり出し生産にかかる一方、新規需要に備えて能率的な施設を拡充する気風が高まつてまいりました。

こうしたことは世界経済並に国内の経済がなべ底から脱却したこと、従來盛んであつたナイロン等いわゆる潮にあやかつた他の繊物にいささか「あき」が来たこと。絹、生糸の値が下がり一般化したことで我々の生活と結びついた価格になり今まで眠つていた欲望、あるいは遠い夢の織物であつた絹に対する憧れを、あたかも呼び起こすかの様に手近かなものとなつたからです。

斯様な状勢に蚕糸業が好転、振興、近代化されんとしている今日、忘れ難い原料

生産者である養蚕農家の各位は昨年度受けたショックと試練に、あるいは、当時報道され、批評された斜陽産業的な養蚕として、自から養蚕を批判し、落担し、錯覚した目で養蚕の将來あるいは現況を考察されてはいないでしょうか。

かかる蚕糸業でありますが故に現在並に将來について焦燥することなく、互に協力し早期近代養蚕の推進並に根絶の為に相原動力を

●お●知●ら●せ●

ことしの予防接種計画

伝染病の発生とまん延を予防するため、毎年各種の予防接種を実施しているが本年も次の通り実施することゝなつた。

今年は特に十五才以上の一般住民に対して、結核予防のため、ツベルクリン反応検査、BCG接種、X線撮影を実施する予定であるから各種予防接種とともに一般の協力をのぞんでいる。

昭和三十四年予防接種計画

種別	期別	回数	該当者	実施予定期日
種痘	初	1	昭和33、1、1～昭和33、12、31の出生者	二月中、下旬
	追	2	昭和34年度小学校入学の者	
		3	昭和33年度小学校卒業の者	
ジフテリア	初	1	昭和33、4、1～昭和34、3、31の出生者	十一月中旬
	追	2	昭和35年度小学校入学の者	
		3	昭和34年度小学校卒業の者	
腸チフス パラチフス	初	1	昭和30、3、1～昭和31、2末の出生者	四月上旬
	追	3	昭和30、2、28以前出生の者（但し才未満60）	
百日咳	初	1	昭和33、6、1～昭和34、3、31の出生者	十一月中旬
	追	3	前年度三回の初回免疫を終つた者	
日本脳炎	初	1	生後一年以上の者	五月中旬
	追	2		
BCG			ツベルクリン反応陰性者及疑陽性者	九、十月

実施期日については多少変更されることもある

固定資産税の課税台帳縦覧

三月一日から二十日まで例年のとおり、役場において固定資産課税台帳の縦覧が行われます。

土地も家屋も、前年と異動のないものは、すべて前年の評価額が据え置かれますが、新築または増改築した家屋、地目を変更した土地等については、新しい評価額が登録されますので、この期間に是非縦覧されるとよいでしょう。

春先は空気が乾燥します

火の元に御注意を

全国完全実施え

健康制度 国民健保

〃加入は住民の義務〃

こんど国民健康保険法及び、国民健康保険法施行令が、この三十一回国会において成立し、本年一月一日から施行されることになりました。

この国民健康保険制度は昭和十三年に創設されて以来二十年の間、一般国民の医療保険としてその使命をはたしてきたものを全面的に改正したのであります。本村では昭和十六年に実施二十三年三月三十一日をもつて休止となり、昭和二十六年一月再開したのですが新国民健康保険法（以下法施行令を略します）の制定は、市町村の義務実施とし被保険者資格の明確化、保険給付内容の統一、療養担当者制の改善、国庫負担制度の整備充実、診療報酬審査機構の整備等をはかつたものであつて、将來医療保障制度の中核として非常に重要な意義をもつものであります。以下基本的な事項についてあらましを述べてみたいとおもいます。

まづこの法律の目的とするところは何かといゝますと、国民健康保険事業の健全な運営を確保するとともに、社会保障および国民保健の向上に寄与することを目的とするものであります

従つて国民健康保険は、被保険者の疾病、負傷、出生死亡に関して、必要な保険給付を行うものであります

一、保険者（国民健康保険を行う市町村を云う）

旧法では、市町村が国民健康保険を実施するかどうかは、その市町村が任意に決定することが出来たのでありますが、新法では「市町村はこの法律の定めるところにより国民健康保険を行うものとする」と定め、国民健康保険を行う義務を有することを法律上明らかにしたのであります。加茂郡の未実施町村の坂祝村、富加村、美濃加茂市（一部実施旧蜂屋村）が今年四月一日より実施するよう準備中であります。

二、被保険者（国保加入者）

市町村の被保険者は「市町村の区域内に住所を有する者」と定められてあります。なお親元を離れて就学中の学生は親元の世帯に属するものとみなされます。この場合規則によつて、就学中の者に関する届出を市町村長にしなければなりません。（後日該当調査します）東白川村は前にも記しました様に、二十六年一月から実施していますので、村に在住する者は総て加入しなければならなく義務づけられておりますが、法の改正によつて更に明確化され、こゝに、加入の義務（保険料納付）があり、保険の給付を受ける権利があるのであります。但し次に掲げる者は国民健康保険の被保険者となる資格はありません。

健康保険、船員保険、日雇労働者健康保険、各種共済組合等、他の社会保険制度の被保険者及び家族（被扶養者）、生活保護法の規定による被保護者となつて三ヵ月たつた者。

三、療養の給付（被保険者の疾病又は負傷に関して医療費の五割を現物か又は現金で給付する）

療養の給付の範囲は(1)診察、(2)薬剤または治療材料の支給、(3)処置、手術其の他の治療、(4)病院又は診療所への收容、(5)看護、(6)移送と法定されています。看護、移送の給付は政令で定められる場合の外、保険者が必要であると認める場合に限り行われます。東白川村では、看護と移送は給付外としていましたが、四月一日から、医師、歯科医師の意見を聞いた上で、必要と認められた場合は、その費用の五割を保険者が負担することになります。この給付を受けるには、看護又は移送承認申請書を保険者へ提出しなければなりません。（承認申請書用紙は役場係又は担当医師にあります）法で定める以外に村では、往診、歯科治療の補綴（補綴の範囲は後記します）を認められています。

つゞく

皆保険 みんな健康 明るい家庭

●にがい体験から●●●

今年こそ気をつけよう

立春も過ぎ、寒い峠もどうやら越したようで、このところ陽春を思わせる毎日です。やがて三月の彼岸でもすめば、本格的な陽春が訪れ、四月に入るのもそう遠いことではない。

四月……四月といえば忘れてならないことがある。

それは、選挙ではない。また皇太子の御婚儀でもない。それは、にがい体験として忘れることのできない集団赤痢の発生です。

幸い、各位の防疫措置についての理解と協力によつて、短期間に終そくをみたことは、不幸中の幸いとも云えました。

しかし、小さい細菌は何時何処で出ようとしているかもしれません。そしてこの小さな細菌は、絶えず私たちの心のスキや体のスキをねらつているのです。

ことしこそ、このにがい体験を生かしてふたゝび不祥事態の起らぬよう、充分お互いの健康に注意して下さい。

そして、全村民こぞつて伝染病の予防につとめましよう。

続……《蛔》……《虫》

一人歩きの記

前号で俺の〃生いたち〃を紹介しておいたが、さてこれから、俺の第二の人生？とも云うべき放浪の旅がはじまるわけである……おかしくつてマトモな道が歩けますかつてんだ……先づ俺の放浪生活の第一歩は人間の腸の壁へもぐりこみ、つゞいて肝臓、心臓と、あちらこちらをぶらつき廻り、帰り路は再び咽頭ぼとけ、食道、胃をへて小腸に無戻ると云う訳だ。

さて、そこで、道中話はおつぎの機会ということにして、やつと一人前？のおとなになつた俺も、いさゝかこれからの寄る年波を考えて、安住の地として、この小腸の中に落ちつくことにした。

しかし持つて生れた素生は争えないもの、ときゞ茶目気を出して胃の中の方えあそびにいつてやることもある。すると家主はびつくり仰天「痛てゝ」と悲鳴をあげて大さわぎである。

また俺は穴の中が大すきだ。虫垂の中やら、胆道へやらへもぐり込んだりすると、家主は、それ虫垂炎だの、やれ胆石だのとさわいでいる。スクラム組んで、腸の道をとめてやると、腸閉塞とくる…誰だい〃だから警職法（手術）が必要だ〃なんて云うやつは……

不思議なはなしと云えば俺たちが、腸の中に住んでいると云うだけで、子供の家主たちは、よく壁土や消ゴムを喰つたりすることがある……。

あつ、いけねえあんまり図に乗りすぎて、俺たちのことをしやべつたりして……それだけ俺たちの寿命が短かくなるからな……アバヨ。（ひとりごと）ところで、こんな内わけ話をするようになつたとは俺も老ぼれになつた証拠かもしれない。俺も満二才で最年長じやからな、大低のやつらは一年位いで死ぬんだけど……もう先が短かくなつたわい…トホホホ…了

（註）前号で俺のおふくろは、一・一月に四〇万個の卵を生むといつたが、これは一・一日の誤りにつき訂正する。

豪華な『花嫁衣裳』

大いにご利用を！

前号で紹介したように結婚改善推進のために、村で購入した〝花嫁貸衣裳〟は婦人会で管理し、こんごの改善運動に大きく役立たせることになつたが、ことしは皇太子の御婚礼の年として、各地でも結婚が多いようにも予想されている。

本村でもこの花嫁衣裳が購入されてより、すでに一月十一日二組の結婚式に利用されたほか、相ついで申込みがあり、仲々の好評をうけている。

なお、この貸衣裳は、豪華な総模様の振袖が二組と仲人用留袖一組で、これらの貸出しは、婦人会の運営委員又は、各部落の連絡員を通じて申込めばよいわけで、関係者では、なるべく早目に申込まれるようのぞんでいる。

◎貸衣裳の内容

一花嫁衣裳（一組につき）

上　着～一越総模様振袖
下　着～白一越縮緬
長じゅばん～ひ紋りん子縮緬
丸　帯～糸綿織
小　物～六点
（帯かけ、帯しめ、抱き帯はこせこ、扇子、草履）

二、仲人用留袖

上　着～一越縮緬裾模様
長じゅばん～白紋りん子縮緬
帯　～西陣袋帯

◎貸出料金（一組につき）
五回までは二、五〇〇円
六回以後は二、〇〇〇円

◎申込所
神土沢木岸乃（電十七番）

【こんどできた貸衣裳の一つ】

働き乍ら学ぶ

農村建設青年隊

募集

有能な青年技術者として農村の振興に役立つ青年を養成するための〝農村建設青年隊〟が、全国各地に設置されているが、本県でも恵那郡大井町にその隊舎があつて、目下、三期生を募集中であるので、多数応募されるよう、係では望んでいる。

二応募資格
十八才以上二十五才まで（特に希望するときは二十五才以上でも入隊を許可する）

三応募期間
三十四年四月一日まで

四入隊手続
所定の願書に履歴書、健康診断書、町村長および通をそえて、県開拓課へ提出する。

五選考
簡単な面接および身体検査を行い、適、不適を決定する。

◎入隊後のあらまし
一、学科及び講習内容
法律、農業経営、農業簿記、農林及び開拓行政、作物及び園芸、土壌及び肥料、畜産、病虫害、農業土木、農業気象、農業機械、海外移住一般、技術や、普通自動車、自動三輪車、トラックターの運転技術も学べる

二、実習
学科と平行して、実習を通じて、県開拓課の指導のもとに、実習を行う。

三、作業の内容と経費
○県が実施主体となつて行う農地開発工事に従事し一般勤労者と同じように正当に賃金が支給される
○生活費は、この賃金によつて賄われ、すべて青年の自治運営によつて共同生活を営む
○学習用図書、寝具、隊服などは貸与される
（詳しいことは、係までお問合せ下さい）

就学前の〝健康診断〟

▽ことしの入学児童から△

新学期も近づき、各家庭では、それ〴〵進入学の準備に心を配られているが、ことしは新たに小学校へ入学する児童は昭和二十七年四月二日から二十八年四月一日までに生れた者で、その校下別の児童数は次のとおりとなつている。

	男	女	計
神土	19	27	46
越原	〃23	〃14	〃37
五加	〃12	〃5	〃17
計	〃54	〃46	〃100

なお、ことしから学校保健法にもとづき、就学時の健康診断を実施することゝなつたが、この健康診断は入学前にあらかじめ児童の身心の状態をつかんで学校における保健上、学習上に適切な指導を行い、より丈夫なこどもを育てるためのもので、この二月中に各小学校毎に実施することになつた。

公演会にそなえて〝〃〃〃〃演劇を研究

本村青年団では、恒例の〝公演会〟を間近かにひかえ、その主体となる青年演劇のあり方などを研究するため、大垣市の伊藤社会教育課長をはじめ、郡の古田松平前主事を講師として、講堂において〝演劇研究会〟を開催した。

この日午前十時より、越原演劇グループによる自主作品「若い芽」を上演したのち、それ〴〵の講師から〝農村における正しい演劇活動のあり方や、その実際にあたつての実技などの指導をうけるなど、有意義な研究を行い、午后四時終了した。

越原～二校にテレビ～備付

新らしい教育方法として学校や社会教育の場に、映画やラジオ、テレビ等による視聴覚教育が重要視されるようになつてきたが、特に最近はテレビの普及し、集団教育に利用され、各地で効果をあげている。

本村でも、昨年秋ごろ、一時この話しが、各校下でもち上つていたのであるが越原ではその後育友会が中心となり、話しが進められ全額校下の寄附金によつて小学校と中学分校に、十七吋テレビ各一台を備えつけた。

なお、この寄附金には昨年七月越原春子女史より贈られた寄附金十万円のうち四万円が含まれている。

村の図書室

★近着図書紹介★

書名	著者名
晋なき交響楽	三島通陽
今日の言葉	河盛好蔵
人とつき合う法	〃
話しを活す技術中	岡孝正
青年の話し方入門	稲岡進
岐阜県の偉人	小木曾旭晃
岐阜県の歴史（近世）	吉岡　勲
農村の青年と女性の生き方	古屋綱武
農村青年の生活と意見	日本学農青年協会
嫁と姑	宇佐川満
スキャンダル	岡倉古志郎
明日の農村をつくる選挙	浪江　虔
新しい村づくりの実際	小森健治